

令和2年1月6日

東京都知事 小池百合子 殿

東京都議会自由民主党
幹事長 鈴木 章浩

島しょ光ファイバーケーブルの通信障害に関する申し入れについて

令和元年12月29日及び30日に発生した光ファイバーケーブルの損傷により、新島、式根島、神津島において、インターネットやIP電話が利用できなくなるなどの影響が発生し、現在も障害が続いております。

離島での生活環境の向上を考えるうえで、光ファイバーケーブルによる超高速ブロードバンド環境は必須であり、地域医療や産業振興など、島しょ振興に果たす役割は非常に大きいものです。

都議会自民党は、これまでも伊豆・小笠原諸島における、光ファイバーケーブルの整備を速やかに進めることを政策提言の中で要望してきました。

これらのことから、下記のとおり申し入れます。

記

- 1 光ファイバーケーブルの損傷について、早期に復旧するとともに、復旧までの間、村に対して必要な支援を行うとともに、原因究明と再発防止策の徹底を図ること。
- 2 現在使用しているADSL回線は、通信速度が遅く、確定申告、住民票や証明書の交付など島民の生活にも影響を及ぼすため、通信速度が速い光回線へ早期に回復すること。
- 3 光ファイバーケーブル網のループ化を早期に実現し、安全かつ安定したブロードバンド環境を実現すること。
- 4 関係機関との連携を強化し、島しょ地域の生活環境を整備するための財政措置を確実に行うこと。